

# 熊野古道伊勢路来訪者支援サイト改修業務仕様書

## 1 業務名

熊野古道伊勢路来訪者支援サイト改修業務委託

## 2 業務の目的

三重県では、東紀州地域の活性化を図るため、熊野古道伊勢路の来訪者を支援するためのウェブサイトを開設し、熊野古道に関する情報発信、東紀州地域を巡るためのナビコンテンツの提供、スマートフォンを活用したスタンプラリー等の誘客促進の取組を進めてきた。

しかしながら、コンテンツの増加に伴ってサイト構成が複雑になってきたこと、スマートフォン等によりウェブサイトの閲覧環境等が多様化してきたことから、「コンテンツ構成が複雑で、目的のページにたどり着きにくい」、「ページの読込みに時間がかかって使いづらい」、「文字情報が多くて見づらい」などの意見が寄せられている。

本業務では、こうした課題を解決するために、デザイン・ウェブサイト構成の変更、アクセシビリティの向上、セキュリティ対策の充実等により、利用者の利便性向上を図り、熊野古道伊勢路への誘客促進につなげることをめざす。

## 3 契約期間

契約締結の日から令和3年3月19日（金）まで

## 4 業務の内容

本業務は、熊野古道伊勢路の来訪者を支援するためのウェブサイト（URL：<https://www.kodo.pref.mie.lg.jp/>）について、より魅力的で閲覧者を惹きつける内容構成にリニューアルするもので、以下の（1）～（5）に示す内容とする。

### （1）対応言語

日本語及び英語

対応言語ごとにページを作成し、英語版については、欧米豪圏の外国人旅行者目線で、熊野古道伊勢路に関する情報やコンテンツ等を整理して、誘客促進に向けて訴求力のある内容すること。

### （2）デザイン

あらゆる年齢のさまざまな観光客の趣向をふまえた魅力的なデザインとすること。

また、パソコン・スマートフォン・タブレットの端末ごとに、表示内容が最適な状態となるようにレイアウトを調整すること。

### (3) ウェブサイト構成

アクセスした利用者が分かりやすく快適に情報を入手できるようなウェブサイト構成とし、将来のコンテンツ項目の追加にも対応できるよう配慮すること。

コンテンツの目安は、別紙1「ウェブサイト構成(案)」のとおりとするが、閲覧者の利便性をより高め、熊野古道伊勢路への興味関心を喚起するための工夫等があれば、項目や内容の追加・充実等を提案すること。

### (4) リニューアルに関する要件

#### ア 素材

トップページのメイン画像については、原則として、新規取材、新規撮影、有料写真購入等を行い、新しい素材を使用すること。

その他のページの作成にあたっては、三重県以外が著作権等を有するものを除き、現行ウェブサイト内のテキスト・画像・動画を利用できるものとする。

現行ウェブサイトのテキストを使用する場合、内容の確認を行うとともに、必要に応じ、最新の情報に更新すること。また、画像・動画については、原則として、現行サイト上に掲載しているものの現状渡しとする(高解像度の元画像等はなし)。

取材撮影、校閲、リライト等に係る費用に関しては、本契約費用に含めること。

#### イ Google Maps

ウェブサイト内の Google Maps API を使用するコンテンツ(熊野古道伊勢路ナビ等)について、それぞれにAPIプロジェクトを作成し、各システムに適切なAPIキーを設定し、指定の請求先アカウントを登録すること。また、APIの使用状況を確認し、上限値の設定管理等の支援を行うこと。Google Maps の活用にあたり、クレジットカード登録が必要な場合は、受託者にて行うこと。その際の費用は本契約費用に含めること。

#### ウ SEO対策

キーワード検索の際に上位に表示されるようSEO対策(検索エンジンの最適化)を施すこと。ただし、スパム行為など検索エンジン会社のルールに反することは行わないこと。

#### エ アクセシビリティ

三重県ウェブアクセシビリティ方針をふまえ、高齢者や障害者を含めて、誰もがウェブサイトで提供される情報や機能を支障なく利用できるよう、アクセシビリティを確保すること。

(参考) 三重県ウェブアクセシビリティ方針

<https://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/guide/index.htm>

#### オ 運用マニュアルの作成

CMS構築はしないこととするが、ウェブサイトに関する専門的な知識を持たない職員であっても、トップページのメイン画像やNEWS欄のほか、主なページのテキスト、画像・動画等の情報更新等ができるように、HTMLデータの編集作業に関するルールや注意点等を記した運用マニュアル(A4版・カラー)を作成すること。

また、作成した運用マニュアルを用いて、職員向け説明会を実施すること。

## (5) システムに関する要件

### ア 開発・検収等

- (ア) 本業務仕様書に示すほか、次の内容についても委託業務の範囲とする。
  - ・ ウェブサイト改修に必要となる設計から本番稼働までのすべての行程及び作業
  - ・ 業務着手後の要件確認の結果により、当初想定していた機能と同等レベルの別機能への置換えや、設計・作成・テスト段階において明らかになる詳細な機能要件への対応及び必要性が認められる機能追加
  - ・ ウェブサイトの安定稼働に必要な調査、問合せ支援、障害対策等
- (イ) 成果物の引き渡し完了の日から1年間は、成果物に係る瑕疵に対して無償で保守等の対応を行うこと。
- (ウ) 本業務の目的に照らし、新たに盛り込むべきと考えられる独自の手法等があれば、適宜提案すること。

### イ セキュリティ対策

データ保護には万全の措置をとり、公開コンテンツについては、クロスサイトスクリプティングやSQLインジェクション攻撃に係るサニタイジング処理等を検証し、対処すること。また、ウイルスや不正ユーザーによるアクセス等の悪意ある脅威についても、被害を防止するための必要な対応をとること。

### ウ 動作環境

- (ア) リニューアル後のウェブサイトは、三重県の指定するサーバに構築すること（サーバの仕様は、別紙2「三重県インターネット統合サーバ仕様書」のとおり）。また、サーバスペックを考慮のうえ、できる限りレスポンスの高い内容とすること。
- (イ) 利用者の閲覧環境について、次のブラウザによる動作検証を行うこと。
  - ・ Internet Explorer、Firefox、Safari、Chrome、Microsoft edge、Android Chrome、Mobile Safari の最新版
- (ウ) 一部コンテンツ（熊野古道伊勢路ナビ及び熊野古道サポーターズクラブ）については、http から https に移行するため、ページ表示等の不具合が発生していないか動作検証を行うこと。

## 5 納品する成果物及び期日等

### (1) 成果物

- ①事業実績報告書 電子媒体1部、紙媒体1部（A4版、カラー）
- ②本業務に係るすべてのデータ一式 電子媒体1部  
(Word、Excel、PDF、html形式等。ソフトウェア・ライセンス等を含む。)
- ③運用マニュアル 電子媒体1部、紙媒体3部（A4版、カラー）  
(電子媒体は、USBメモリにより納品すること。)

### (2) 期日

- ①及び②は、委託業務完了日から起算して10日を経過した日又は令和3年3月19日のいずれか早い日までに提出し、完了検査を受けることとする。

③は、令和3年3月12日までとする。

### (3) 納入場所

三重県津市広明町13番地

三重県 地域連携部 南部地域活性化局 東紀州振興課（三重県庁2階）

## 6 契約上限額

1,978,350円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 7 業務実施上の条件

- (1) 委託業務の実施にあたって、契約書及び業務仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、三重県と協議を重ねながら実施するものとする。そのため、協議の結果、提案内容と業務実施内容とが異なる場合がある。
- (2) 肖像権・著作権に関して、権利者の許諾が必要な場合は、受託者が必要な処理を行うものとする。
- (3) 本契約に基づく成果物の所有権は、三重県へ成果物の引き渡し完了したときに、三重県に移転するものとし、成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、成果物の引き渡しをもって三重県に譲渡されるものとする。また、著作者は、成果物に係る著作者人格権を将来にわたって一切行使しないものとする。  
ただし、上記以外に有効な手法がある場合には、適宜提案すること。なお、使用に関して条件や制限があるものについては、その都度両者で別途協議するものとする。
- (4) 委託業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ三重県の承諾を得た場合は、この限りではない。
- (5) 委託業務に関して知り得た秘密をみだりに他に漏らし、又は委託業務以外の目的に使用してはならない。委託期間が終了し、又は委託契約が解除された後においても同様とする。
- (6) 委託業務を通じて取得した個人情報については、三重県個人情報保護条例の適用を受けるものとする。
- (7) 受託者は、受託業務の履行にあたり、自己の責めに帰すべき理由により偽造又は不正取引等で三重県に損害を与えたときは、その損害の責めを負うものとする。
- (8) 受託者は、委託業務の履行にあたり、受託者の行為が原因で利用者その他の第三者に損害が生じた場合は、その賠償の責めを負うものとする。
- (9) 三重県は、必要に応じ、受託先を訪問し状況確認を行うとともに、実地及び書面による検査を実施することができるものとする。
- (10) 三重県が受託者を決定した後、契約にあたり、業務仕様書に定める事項及び業務仕様書に定められた事項以外に疑義が生じた場合は、遅滞なく三重県と協議を行うものとする。

## ウェブサイト構成（案）

下表は、あくまで目安であり、閲覧者の利便性をより高め、熊野古道伊勢路への興味関心を喚起するための工夫等があれば、コンテンツ項目や内容の追加・充実等を提案すること。

コンテンツ項目	内容
全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>各コンテンツ項目について、対応言語ごとにユーザ目線で、「トップページに掲載するもの」と「第2階層以下に掲載するもの」を整理して最適な「構成」・「ページ数」を提案すること。</li> <li>画像、イラストをバランスよく配置し、「読ませる」のではなく、「見せる（魅せる）」ページを作成すること。</li> <li>ユーザの行動促進や興味関心の喚起につながるように、見せ方を工夫すること。</li> </ul>
トップページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>メイン画像には閲覧者を惹きつけ、熊野古道やその周辺地域の魅力を伝えることができるクオリティの高い素材を使用すること。</li> <li>閲覧者が迷わずに、第2階層以下の目的のコンテンツに進めるように動線を設定すること。</li> <li>トップページには、少なくとも「お知らせ・新着情報」欄を設け、熊野古道伊勢路の概要を掲載すること。</li> </ul>
熊野古道の峠・道（24 コース）	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊野古道全体のイラストマップとあわせて、各コースの見どころや距離、歩行時間等を、スポットの写真を交えて紹介するページとすること。</li> </ul>
動画ギャラリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>三重県から提供する動画を用いてページを作成し、アクセス数向上につながる工夫を施すこと。</li> </ul>
スマホ de スタンプラリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行コンテンツの素材等を活用し、利用促進につながるよう工夫を施すこと。</li> </ul> <p>(参考) <a href="https://www.kodo.pref.mie.lg.jp/stamp/">https://www.kodo.pref.mie.lg.jp/stamp/</a> (パソコン用とスマートフォン用のページあり)</p>
案内ツール（熊野古道伊勢路ナビ・旅行ルート作成システム）	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行コンテンツの活用可。ただし、ページ表示等に不具合が発生している場合には改善を図ること。</li> </ul> <p>(参考) 熊野古道伊勢路ナビ：<a href="https://www.kodo.pref.mie.lg.jp/navi/">https://www.kodo.pref.mie.lg.jp/navi/</a> 旅行ルート作成システム：別のウェブサイトにて開発中</p>
マップ・パンフレット	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユーザがウェブサイト上で、閲覧・印刷・ダウンロードできる状態にすること。</li> </ul>
170km 踏破のすすめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行コンテンツの活用可。ただし、ページ表示等に不具合が発生している場合には改善を図ること。</li> </ul> <p>(参考) <a href="https://www.kodo.pref.mie.lg.jp/blog/">https://www.kodo.pref.mie.lg.jp/blog/</a></p>

よくある質問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 閲覧者の疑問と似た質問が見つけやすくするようレイアウト等に工夫を施すこと</li> </ul>
アクセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移動手段と時間を単純に記載するだけでなく、ユーザが「熊野古道は意外に行きやすい」、「移動も楽しい」と思えるような工夫や需要喚起につながる工夫を施すこと。</li> <li>・ 首都圏及び近隣府県からのアクセス情報（鉄道、バス、車、飛行機）を掲載すること。</li> </ul>
熊野古道サポーターズクラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行コンテンツの素材等を活用し、新規会員獲得につながるよう工夫を施すこと。なお、現行コンテンツのうち、「入力フォーム」、「活動報告」及び「メルマガ」は三重県 HP (<a href="https://www.pref.mie.lg.jp/index.shtm">https://www.pref.mie.lg.jp/index.shtm</a>) へのリンク設定による対応可。 (参考) <a href="http://higashikishu.org/supportersclub/">http://higashikishu.org/supportersclub/</a></li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ フッターに、組織情報・関連リンク等の必要なコンテンツを制作すること。なお、問合せフォームは不要とする。</li> </ul>

## 三重県インターネット統合サーバ仕様書

項目	Linux 仕様公開サーバ
①ハードウェア	
形態	仮想サーバー (VMware)
CPU	Intel Xeon Gold 6148 (2.4GHz 20Core) ※割り当ては 1 Core
メインメモリ	3 GB
CPU数	1
HDD (サイズ)	/ (133GB) /boot (1,014MB)
②ソフトウェア	
OS	Red Hat Enterprise Linux Server (v. 7.4 for 64-bit x86_64)
Webサーバ用ソフト	Apache 2.4 ※SSL を利用しているサブサイトがあり、コンテンツを配置することも可能
ウイルスチェックソフト	Server Proect for Linux 3.0
データベースソフト	PostgreSQL 9.2.4 MariaDB 5.5
検索エンジン	
その他	PHP 5.4.16 Perl 5.16.3